

「労働基準法施行規則別表第1の2」に追加すべきか等を検討する疾病（案）

- 1 前回検討会で継続検討となった疾病等
 - (1) 木材の粉じんによるがん（副鼻腔がん）
 - (2) 上肢障害

- 2 個別症例等検討会において業務と疾病の間に因果関係が認められたもの
 - (1) 電離放射線のばく露による多発性骨髄腫及び悪性リンパ腫
 - (2) 塩化ビニルのばく露による肝細胞がん

- 3 医学的な知見に基づいた労災認定基準等が定められている疾病
 - (1) 石綿のばく露によるびまん性胸膜肥厚及び良性石綿胸水
 - (2) 過重負荷による脳血管疾患及び虚血性心疾患
 - (3) 心理的負荷による精神障害

- 4 労働基準法施行規則別表第1の2の各号の「その他に包括される疾病」
 - (1) 理美容師のシャンプー、コールドパーマ液等の使用による接触皮膚炎
 - (2) 疥癬
 - (3) その他

労働基準法施行規則第35条専門検討会の開催予定（案）

